

入札公告(売払)

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年3月13日

契約担当官代理

札幌開発建設部次長 齊藤 健太郎

1 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|--|
| (1) 件名 | 木材売払(札幌道路事務所) |
| (2) 売払物品 | 木材 針葉樹 33.42 (m ³)
広葉樹 44.40 (m ³)
詳細は仕様書による |
| (3) 引渡期限 | 所有権移転後(契約代金を納入後) 7日まで |
| (4) 搬出期限 | 令和8年5月29日(金) |
| (5) 引渡場所 | 夕張郡長沼町東6線北地先 外1箇所 |
| (6) 入札方法 | |

総価で行う。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(7) 売払物品に関する問い合わせ先

〒062-8511 札幌市豊平区月寒東2条8丁目3番1号
北海道開発局 札幌開発建設部 札幌道路事務所
電話 011-854-6111 FAX 011-854-6052

※仕様書等の数量は、空隙率を考慮していない野積みされた対象物の体積の概数であり、買受人に引き渡す数量とは誤差が生じることがあり、当該数量の受け渡しを保証するものではない。実際の数量・品質規格等については、下見による現地確認の結果等を参考に各自で判断の上、入札金額を見積もること。

なお、下見をせずに入札に参加した者は、下見をしたことと見なすものとする。下見の際は事前に上記問い合わせ先に連絡の上、同問い合わせ先で受付(別紙の「下見参加申込書」を提出)してから、下見を行うものとする。なお、搬出場所の詳細については、下見の際、札幌道路事務所から説明を行う。

2 競争参加資格等

(1) 競争参加資格

- ① 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ② 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の買受け」においてB又はCの等級に格付けされ北海道地域の競争参加資格を有する者であること(有資格者が「会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の決定を受けた者」又は「民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の決定を受けた者」に該当した場合は、次に掲げる書類を提出していること)。
ア 更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書(鮮明であれば写しでも可)
イ 許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合にはそれを証明する書類(鮮明であれば写しでも可)

ウ 上記イに伴う競争参加資格審査申請書変更届

- ③ 会社更生法に基づく更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者（②の書類を提出している者を除く。）でないこと。
- ④ 申請書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、「北海道開発局物品等契約に係る指名停止等の措置について」（平成13年12月18日付け北開局会第611号）又は北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和60年4月1日付け北開局工第1号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態を継続している者でないこと。

3 競争に参加を希望する者の義務

(1) この一般競争に参加を希望する者は、令和8年3月31日 12時までに次の書類を提出し、審査を受けなければならない。

① 競争参加資格確認申請書（別添書類として資格審査結果通知書の写し）

なお、競争参加資格を申請中の者は、資格審査申請書の写しを提出するものとし、後日、資格審査結果通知書の写しを提出すること。ただし、開札の時までに資格審査結果通知書の写しが提出されない場合は、当該者の行った入札は無効とする。

(2) 入札日までの間において、提出された上記書類に関し、札幌開発建設部から説明及び協議を求められた場合には、これに応じる義務を有するものとする。

4 審査の結果、当部の示している仕様書等と合致しないものは入札に参加することができない。審査結果については、令和8年4月8日（水）までに文書により通知する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

①場 所 〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目
北海道開発局 札幌開発建設部 契約企画課 調達スタッフ
電話 011-611-0269 F A X 011-621-1554

②提出開始日 令和8年4月9日（木）

③提出締切 持参の場合 令和8年4月15日（水） 14時00分

入札書は別紙様式にて作成し、直接に提出する場合は封筒に入れ封印し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）及び「4月15日開札〔調達物品等名〕の入札書在中」と朱書しなければならない。

郵便等の場合 令和8年4月14日（火） 16時00分（必着）

郵便（書留郵便に限る）により提出する場合は二重封筒とし、表封筒に「4月15日開札〔調達物品等名〕の入札書在中」の旨朱書し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を朱書し、上記5（1）宛に入札書の受領期限までに送付しなければならない。

(2) 仕様書等を交付する場所及び方法等

- ①場 所 〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目
北海道開発局 札幌開発建設部 契約企画課 調達スタッフ
電話 011-611-0269 F A X 011-621-1554
〒062-8511 札幌市豊平区月寒東2条8丁目3番1号
北海道開発局 札幌開発建設部 札幌道路事務所
電話 011-854-6111 F A X 011-854-6052

②方 法 閲覧又は貸し出し

③期 間 令和8年3月13日から令和8年3月31日12時まで

※仕様書等の閲覧等を行っていない者(=閲覧カードの提出のない者)の入札は無効とする。

(3) 開札日 令和8年4月15日 15時00分

(4) 開札場所 札幌開発建設部 入札室

6 入札説明書等の内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問は、文書(様式自由。ただし、規格はA4版とする。)により行うものとし、持参、郵送等及びFAX(着信を確認すること。)のいずれかの方法で受け付ける。但し、現地説明会における質問は除く。

- ①質問の受付先 〒060-8506 札幌市中央区北2条西19丁目
北海道開発局 札幌開発建設部 契約企画課 調達スタッフ
電 話 011-611-0269
F A X 011-621-1554

②質問の受付期間 令和8年3月13日から令和8年4月8日12時まで

(2) 質問に対する回答は、質問を受理した日から令和8年4月9日までに、全ての入札説明書閲覧者に対してFAXにより送付する。また、本入札公告5(2)③に掲げた期間中、当部における閲覧用の入札説明書に添付し、閲覧に供する。

7 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金 免除する。
- (2) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札。
- (3) 契約書作成の要否 要。
- (4) 落札者の決定方式 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格以上で最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (5) 入札書の提出は郵送又は持参とし、ファクシミリ等による入札は認めない。
- (6) 別紙、入札説明書及び入札人心得書を必ず熟読すること。
- (7) 本案件の売払物品は現況渡しとするので、下見会で現況を確認すること。下見を行わない場合は、当該売払物品の現況について了解したものとみなす。